8災52号

瀬野ヶ台橋橋梁災害(下部工)復旧工事

条 件 明 示 書

令和8年11月

横手市 建設部

建 設 課

1. 間接費補正

共通仮設費(率計上)

○ 主たる工種	河川・道路構造物工事
○ 施工地域等補正	一般交通影響有り(2)-2
○ 除雪工事補正	未使用
○ ICT施工補正	補正なし

現場管理費

○ 施工地域等補正	一般交通影響有り(2)-2
○ 熱中症補正	対象
○ 工期日数	357日間(仮設定)
○ 冬期日数	161日間
○ 積雪寒冷地区分	4級地
○ 施工時期補正	補正あり
○ 緊急工事補正	補正なし
○ 砂防・地滑り補正	補正なし
○ ICT施工補正	補正なし

一般管理費

○ 前払金支出割合による補正係数	1.00 (35%を超え40%以下)
○ 財団法人等による補正	補正を行わない
○ 契約保証に係る補正	有(金銭的保証)

2. 週休2日制工事における補正

○ 無

「秋田県週休2日制工事実施要綱及び建設部運用の一部改正について」に準じ、積算における各経費への補正は行っていない。

3. 冬期屋外工事における歩掛補正

冬期補正労務単価

○ 冬期割増補正率	0%

4. 残土処理　無

○ 運搬車規格
○ 仮置の有無
○ 搬出先
○ 運搬距離

5. 産業廃棄物処理　有

廃棄物の種別	AS殻(塊)	CO殻(無筋)	廃プラ	
運搬車規格	DT10t	DT10t	クレーン装置付2t積(吊2.9t)	
搬　出　先	ミノル工業㈱	㈱企業さきがけ	(株)羽後環境	
運 搬 距 離	L=22.0km以下	L=34.3km以下	L=37.5km以下	

6. 交通誘導員　無

○ 誘導員区分
○ 配置人員

7. 工事支障物件関係

○　A1橋台及び護岸（右岸）施工時に支障となる仮設水道管については、令和8年12月下旬頃の移設を予定している。

A2橋台及び護岸（左岸）施工時に支障となるNTT柱及びNHK黒沢TV共聴については、令和9年4月上旬頃の移設を予定している。

上記のほか、支障となる物件が発生した場合は、監督職員と別途協議するものとする。

8. 秋田県認定ﾘｻｲｸﾙ製品使用の有無

○ 無

9. 積算諸条件

○ 有

・A1橋台及び護岸（右岸）施工は令和9年3月末まで、完了させることとして以下のとおり積算している。

・A1橋台及び護岸（右岸）で使用する生コンクリートについては冬期割増額を計上している。

・A1橋台は雪寒仮囲いによる養生としてジェットヒーター養生を計上している。

・護岸（右岸）の養生については特殊養生(練炭)を計上している。

・A2橋台の施工は通年施工が可能のため、A1橋台及び護岸（右岸）完了からとしている。また、護岸（左岸）の施工は、非出水期（令和9年10月）からとしているため、生コンクリートの冬期割増額は計上していない。また、養生は一般養生としている。

・A1橋台及び護岸（右岸）の現場発生土は、A2橋台及び護岸（左岸）施工時の仮設道路へ流用することとしている。

なお、A1橋台及び護岸（右岸）の余剰現場発生土及びA2橋台及び護岸（左岸）の現場発生土（仮設道路撤去含む）は上部工仮設ヤードへの運搬・仮置きとしている。

・敷鉄板及び大型土のうについては、A1橋台及び護岸（右岸）施工後にA2橋台及び護岸（左岸）で転用することとしている 。
（大型土のうの土砂については、上記同様、上部工仮設ヤードへの運搬・仮置きとしている。）

・A1橋台及び護岸（右岸）の大型土のう製作に使用する土砂については、山内土砂置場（横手市山内筏字力石 地内）からの積込・運搬（L=15.5km以下）としている。なお、詳細については、契約締結後に指示する。

・護岸（左岸）施工における水替工（ポンプ排水）については、今後発注される秋田県平鹿地域振興局建設部発注の河川災害復旧工事と隣接工事（同時施工）となるため、計上していない。

・仮排水路の材料費（高密度ポリエチレン管 φ300，φ450シングル）は、実施単価（物価資料）の65％を損料率として計上している。

・現場技術費（平板載荷試験）は全ての間接費の対象としている。

10. その他

・本工事は応急本工事として査定前発注を国土交通省と事前協議済みではあるが、災害査定の結果により設計変更が生じる場合がある。

・本工事は災害復旧事業として国土交通省及び財務省との協議のうえ設計しているため、上記以外の設計変更は、時間を要する場合がある。